

第78回国民スポーツ大会(佐賀県)における予選会免除対象大会

令和6年3月5日現在

◆ 第33回オリンピック競技大会(フランス／パリ)

【免除対象競技】 19競技

陸上競技、水泳、テニス、ローイング、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、セーリング、ウエイトリフティング、卓球、バドミントン、ライフル射撃、フェンシング、柔道、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、クレール射撃

◆ 各中央競技団体が指定する世界選手権大会等の国際大会

競技名		対象大会	
		No.	大会名
1	陸上競技	1	第11回アジア室内陸上競技選手権大会
		2	2024グラスゴー世界室内陸上競技選手権大会
		3	第45回世界クロスカントリー選手権大会
		4	2024トルコ世界チーム競歩選手権
		5	2024ドバイU20アジア選手権
		6	世界リレー2024
		7	2024韓国アジア投擲選手権
		8	2024ペルーU20世界陸上競技選手権大会
2	水泳	9	第10回ジュニアパンパシフィック選手権(競泳)
3	サッカー	10	AFC U17 Women's Asian Cup Indonesia 2024
		11	FIFA U-17 Women's World Cup Dominican Republic 2024
		12	AFC U20 Women's Asian Cup Uzbekistan 2024 (3/3-16)
		13	FIFA U-20 Women's World Cup Colombia 2024 (8/31-9/22)
4	テニス	14	デビスカップジュニア アジア／オセアニア最終予選
		15	ビリージーンキングカップジュニア アジア／オセアニア最終予選
		16	全仏オープン
		17	ウィンブルドン選手権
5	ローイング	18	ワールドカップⅠ
		19	ワールドカップⅡ
		20	ワールドカップⅢ
		21	オリンピック・パラリンピックアジア大陸予選
		22	オリンピック・パラリンピック最終予選
		23	シニア・U19・U23世界選手権
6	ホッケー	24	男子ジュニアアジアカップ
		25	女子ジュニアアジアカップ
		26	男子アジアチャンピオンズトロフィー
		27	女子アジアチャンピオンズトロフィー
7	バレーボール	28	バレーボールネーションズリーグ2024(男子)
		29	男子U18アジア選手権
		30	男子U20アジア選手権
		31	バレーボールネーションズリーグ2024(女子)
		32	女子U18アジア選手権
		33	女子U20アジア選手権
		※1 34	女子U17世界選手権
		35	ビーチU19世界選手権
8	バスケットボール	36	ビーチU19アジア選手権
		37	FIBA3x3 アジアカップ(3×3男子・女子)
		38	UOQT2(3×3男子・女子)
		39	OQT(3×3男子・女子)
		40	FIBA3x3 U18ワールドカップ(3×3男子・女子)
		41	FIBA3x3 U23ワールドカップ(3×3男子・女子)
		42	FIBA U18 女子アジア選手権 2024(5×5女子)
		43	FIBA U17女子ワールドカップ 2024(5×5女子)
		44	FIBA女子ワールドカップ2026 プレ予選(5×5女子)
		45	FIBA U18 アジア選手権 2024(5×5男子)

◆ 各中央競技団体が指定する世界選手権大会等の国際大会

競技名		対象大会	
		No.	大会名
9	セーリング	46	ILCA6 Women's World Championships
		47	ILCA7 World Championships
		48	iQFOiL World Championships
		49	470 World Championships
		50	49er & 49erFX World Championships
		51	プリンセスソフィア杯
		52	French Olympic Week Hyeres 2023 LAST CHANCE REGATTA
10	ウエイトリフティング	53	2024世界ユース選手権大会
		54	2024世界ジュニア選手権大会
		55	2024世界選手権大会
11	卓球	56	世界ユース卓球選手権大会
		57	アジア卓球選手権大会
		58	アジアユース卓球選手権大会
12	フェンシング	59	オリンピック大陸別最終予選
		60	アジア選手権大会
13	柔道	61	世界カデ柔道選手権大会
		62	世界ジュニア柔道選手権大会
14	ソフトボール	63	第17回女子ソフトボールワールドカップ-ファイナル
		64	第18回男子ソフトボールワールドカップ-グループステージ
		65	第2回女子U18ソフトボールワールドカップ-グループステージ
15	バドミントン	66	アジア選手権大会
		67	トマス杯・ユーバー杯
		68	アジアジュニア選手権大会
16	ライフル射撃	69	ISSF FINAL OLYMPIC QUALIFICATION CHAMPIONSHIP
		70	ISSFワールドカップ・ハケー大会
		71	ISSFワールドカップ・ミュンヘン大会
17	スポーツクライミング	72	IFSCスポーツクライミングワールドカップシリーズ
		※1 73	IFSCスポーツクライミング・ユース選手権
		74	IFSC-ACCクライミングアジア選手権
		75	IFSC-ACCクライミングアジアユース選手権
		76	オリンピック予選シリーズ
18	カヌー	77	カヌースラロームワールドカップ第1戦～第3戦
		78	カヌースラロームジュニア・U23世界選手権大会
		79	カヌースプリントパリオリンピックアジア最終予選会
		80	カヌースプリントワールドカップ第1戦・第2戦
		81	カヌースプリントジュニア・U23世界選手権大会
19	アーチェリー	82	2024年 第1回ワールドカップ
		83	2024年 第2回ワールドカップ
		84	2024年 第3回ワールドカップ
		85	2024年 第3回アジアカップ
20	空手道	86	第20回アジアシニア空手道選手権大会
21	クレー射撃	87	ISSFワールドカップ・イタリア大会
		88	ISSFワールドカップ・アゼルバイジャン大会
		89	ISSF 最終オリンピック予選カタール大会
		90	ISSFワールドカップ・モロッコ大会
		91	ISSFワールドカップ・エジプト大会
		92	アジアオリンピック最終予選 アジアクレー射撃選手権クエート大会
22	ボウリング	93	23th Asian Junior Tenpin Bowling Championships
		※1 94	IBF World Bowling Championships 2024

※1 当該大会の会期が未定であることから、会期が国スポ本大会と重複しないことが確認でき次第、予選会免除対象大会として正式決定することを提案。

国民スポーツ大会予選会免除に関する要領

〈趣旨〉

我が国のスポーツレベルの向上と国際化に伴い、国内・国際大会が過密化し、各競技団体の主要大会と国体の開催時期が重なることが多くなり、トップアスリートが国民スポーツ大会に参加しにくい状況となっている。

そこで、日本を代表するトップアスリートの参加を促進し、大会の一層の充実と活性化を図るため、各都道府県の代表選手選考において以下に定める要領により、予選会を免除することができることとする。(国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項)

1. 免除対象競技

国民スポーツ大会実施正式競技

2. 免除対象者

次の競技大会に参加する者は、都道府県代表選考のための予選会の出場を免除することができる。

- ア オリンピック競技大会
- イ アジア競技大会
- ウ ユニバーシアード競技大会
- エ 競技団体が指定する世界選手権大会等の国際競技大会

3. 免除対象大会及び免除対象者の決定

(1) 免除対象大会の決定及び都道府県への通知

- ① 国民スポーツ大会は大会開催前年の10月、冬季大会は大会開催前年の7月に、日本スポーツ協会より競技団体に対し免除対象大会の希望調査を行い、国民スポーツ大会委員会にて審議・決定し、関係機関・団体へ通知する。
- ② 国民スポーツ大会委員会にて決定した免除対象大会に参加する代表選手については、中央競技団体より傘下の都道府県競技団体に対し通知する。
- ③ 中央競技団体からの通知を受け、都道府県競技団体は都道府県体育・スポーツ協会に報告する。

(2) 免除対象者の決定

各都道府県における具体的な免除対象者は、中央競技団体からの通知の後、当該都道府県競技団体等において協議し、決定する。

4. 免除内容

免除対象者については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができる。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

5. 都道府県代表選考方法の周知について

各競技種目・種別の都道府県代表選手の選考にあたっては、免除対象者の取扱いを含め事前に当該都道府県競技団体等で協議の上、周知徹底を図ることとする。

6. 適用時期

第62回国民体育大会より施行

7. その他

本要領の改廃は、国民スポーツ大会委員会の決議を経て行う。

附則

本要領は、平成 30 年 4 月 1 日に改定し、同日より施行する。

本要領は、令和 5 年 4 月 1 日に改定し、同日より施行する。

本要領は、令和 6 年 1 月 1 日に改定し、同日より施行する。